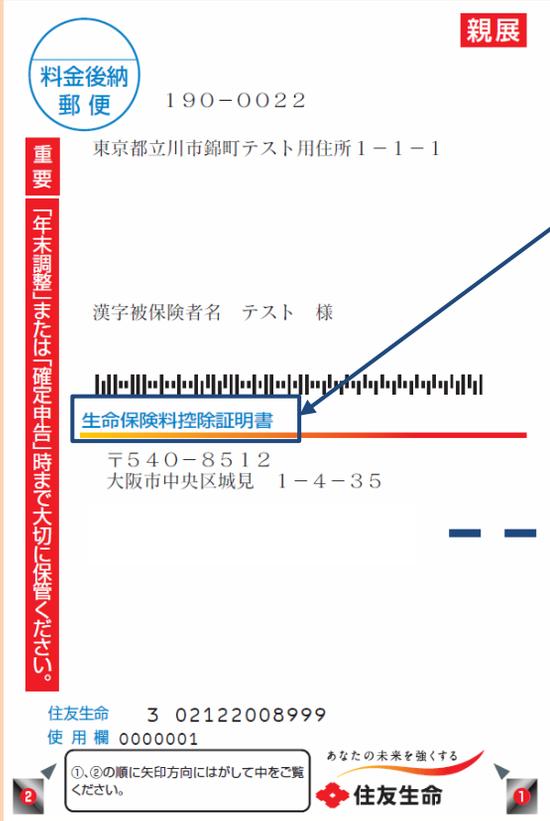


生命保険料控除証明書（イメージ）

生命保険料控除証明書（はがき）でお届けする場合



「生命保険料控除証明書」と表示しています。

開封（見開きはがき）

生命保険料控除証明書 一再発行可 **重要**

適用制度：旧制度・新制度

ご契約者 漢字被保険者名 テスト 様 証明年度 平成24年

保険金 お受取人 漢字死亡受取人名 テスト用01 様	年金お受取人 生年月日 *****
証券番号 第 99902122008 号	保険種類 終身保険
年金支払期 毎月 平成13年 6月 1日 配当方法 積立	保険料払込期間 お払込方法
保険期間 *****	*****
終身	月払
旧制度 一般生命保険料 (a) 87690円 個人年金保険料 (c) 円	配当金(相当額) (b) *****87690円 配当金(相当額) (d) 円
新制度 一般生命保険料 (a) 円 介護医療保険料 (g) 円	配当金(相当額) (f) ***** 配当金(相当額) (h) *****
個人年金保険料 (i) 円	配当金(相当額) (j) *****
保険料 旧制度平成24年 1月から 5か月分 支払期間 新制度入金なし	保険料お払込状態 払込中

本年度のお払込額を上記のとおり証明いたします。

証明日 平成24年 9月24日 住友生命相互会社

(ご参考) 本年(証明年度)12月末時点のご申告予定額は次のとおりです。

旧制度 年間一般生命保険料 (ア) 87690円	配当金(相当額) (イ) *****87690円	一般生命保険料 (イ) (ロ) *****
年間個人年金保険料 (ハ) 円	配当金(相当額) (ヒ) *****	個人年金申告額 (ハ) (ニ) *****
新制度 年間一般生命保険料 (ホ) 28040円	配当金(相当額) (ヘ) *****28040円	一般生命申告額 (ホ) (ヘ) *****
年間介護医療保険料 (ヘ) 55748円	配当金(相当額) (フ) *****55748円	介護医療申告額 (ト) (フ) *****
年間個人年金保険料 (ロ) 円	配当金(相当額) (リ) *****	個人年金申告額 (ロ) (リ) *****

証明書発行時期は払込経路で異なるため詳細は弊社ホームページをご覧ください

生命保険料控除に関するご案内

- 証明日以降、本年中に12月分までの保険料を払い込む場合は(ご参考)欄の金額を申告してください。(ご参考)欄の申告額が***の場合は、上段証明欄の金額を申告ください。
- 生命保険料控除証明制度の詳細、申告額の計算方法等につきましては右記QRコードからご確認ください。
- 生命保険料控除証明書の電子データが申告には大変便利です。メリットや利用方法は見開きハガキ中面をご覧ください。

住友生命ホームページ (生命保険料控除に関するご案内)

生命保険料控除についてのご留意点

- 本証明書は生命保険料控除の申告時に、各書類に添付してご提出ください。
- 証明書の記載事項を訂正した場合や、控除申告以外の目的で使用した場合は無効です。
- 平成23年12月31日までに締結した保険契約と平成24年1月1日以降に締結した保険契約では、生命保険料控除の適用が異なります(旧制度・新制度)。本契約の適用制度は、本証明書の「適用制度」欄をご確認ください。税制改正の詳細については上記QRコードから確認いただけます。
- 各控除枠の保険料は法律に基づき下表の通り分類しています。各控除枠には上限があります。上記QRコードから当社ホームページまたは生命保険協会のホームページ (https://www.seiho.or.jp) をご確認ください。

旧制度	一般生命保険料控除	生存又は死亡に基いて一定額の保険、その他給付金を支払うことを約する部分に係る保険料
新制度	個人年金保険料控除	個人年金保険契約等に係る保険料
新制度	介護医療保険料控除	入院・療養等にもなう給付部分に係る保険料
新制度	生命保険料控除対象外	身体の障害のみ起因して保険金が支払われる部分に係る保険料

○配当金(相当額)は本契約に割り当てられる配当金等を上記区分の各保険料によって按分して算出しております。

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

生命保険料控除証明書（イメージ）

生命保険料控除証明書（はがき）でお届けする場合

■ 年末調整・確定申告は電子データが大変便利です

郵送到着前に必要な場合や紛失等で再発行が必要な場合でも、パソコンやスマートフォンですぐに！簡単に！ダウンロードできます。

■ 電子データの活用方法は3つ！

データでそのまま提出

- ①勤務先に年末調整で
②確定申告にe-taxで



書面で提出(※)

- ③確定申告や年末調整で



(※)お勤め先の年末調整が電子化されていない場合など、国税庁のQRコード付証明書等作成システムを使用することで電子データを紙に出力して使用いただくことが可能です。

- ・QRコード付証明書作成システムはパソコンでの利用が推奨されています。
- ・電子的控除証明書（xmlファイル）は電子申請時の自動入力等を目的に読み込ませるための電子データであり、QRコード付証明書等作成システムにてPDF化しない限り書面として直接内容を確認できるものではありません。

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

スミセイダイレクトサービスの控除証明書発行画面から、来年度以降の発行方法を“電子的控除証明書”を選択いただくことで来年度より、電子データのダウンロードが可能な時期になりましたらメールでお知らせします。

※郵送よりも最大2週間程度はやくご確認いただけます。
※登録の翌年度から郵送での控除証明書は送付されません。

■ 電子的控除証明書のダウンロード方法

スミセイダイレクトサービスにログインし、【控除証明書の発行（電子データ・はがき）】からお手続きください。
詳細は右記のQRコード（当社HP）からご確認ください。
YouTubeでもお手続きをご紹介しております！



<https://www.sumitomolife.co.jp/contract/service/recurrence2.html>

■ ご注意事項

- ・電子的控除証明書の請求可能期間は毎年10月1日から翌年3月25日までです。
- ・当年度分のみ電子的控除証明書のダウンロードが可能です。
- ・ご契約の状態によっては、電子的控除証明書がダウンロードできないことがあります。

■ スミセイダイレクトサービスについて 手数料無料

インターネットで契約内容のご確認、入出金取引、各種お手続き（「電子的控除証明書」のダウンロード、住所・電話番号変更、給付金のご請求）などがご利用いただけるサービスです。

※18歳未満の方、法人の契約、年金受取を開始している契約など、ご契約によってはお取扱いできない場合がございます。

■ 利用登録・ログインはこちらから 2~3分で簡単に登録完了!

【スミセイダイレクトサービスログイン】
QRコードから



OR

専用サイトから

[スミセイダイレクトサービス 検索](#)

<http://p-net.sumitomolife.co.jp/netatm/login.html>

スマートフォンアプリ「スミセイ・デジタルコンシェルジュ」をダウンロードすると、生体認証で簡単にログインができます！

- ※スミセイダイレクトサービスのご利用や、健康や保険に関するお役立ち情報が手に入るアプリです。
- ※スミセイダイレクトサービスに登録された当日はログインできない場合がございます。

詳細はこちら

